**令和７年度沖縄県災害対策本部設置運営訓練企画・支援業務**

**公募型プロポーザル実施要領**

1. **委託業務名**

令和７年度沖縄県災害対策本部設置運営訓練企画・支援業務

1. **履行期間**

契約締結の日から令和８年３月26日（木）まで

1. **業務の目的**

本業務は、沖縄県職員が参加する沖縄県災害対策本部設置訓練及び運営訓練を支援し、並びに訓練前に行う防災・危機管理に関する研修を実施することで、沖縄県職員の大規模災害に対する防災意識の啓発及び初動対応能力等の向上を図るとともに、各部所における防災体制の検証及び各種マニュアルの改善に資することを目的とする。

1. **委託料の上限額**

委託料の上限額は、5,940,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。ただし、この額は、企画提案のために設定した金額であり、契約金額ではない。

1. **業務内容、企画提案内容等について**

別添「令和７年度沖縄県災害対策本部設置運営訓練企画・支援業務　要件定義書」のとおり

1. **応募資格**

次に掲げる要件をすべて満たす法人又は団体であること。

* 1. 本県の防災行政等を十分に理解し、本業務を適切に遂行するために必要な知識、経験、実務能力、組織及び人員等を有していること。
	2. 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤と執行体制を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
	3. 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人ではないこと。
	4. 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。
	5. 労働関係法令を遵守していること。
	6. 共同企業体として応募する場合は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。
		1. 共同企業体を代表する事業者が企画提案申請を行うこと。
		2. 構成員のいずれかが、(1)から(2)までの要件を満たすこと。
		3. 構成員のすべてが、(3)から(6)までの要件を満たすこと。
1. **応募方法等**
	1. 本件に関する質問等

本件に関する質問については、次のとおり提出すること。

* + 1. 提出期限：令和７年５月29日（木）12時
		2. 提出書類：質問書〔様式１〕
		3. 提出方法：担当あてeメール（shimokz@pref.okinawa.lg.jp）とし、
		　　　　　　必ず受信確認を行うこと。
		4. 回　　答：質問に対する回答は、沖縄県知事公室消防防災対策課ホームペ
		　　　　　　ージに随時掲載する。
	1. 企画提案等の提出
		1. 提出期限：令和７年６月５日（木）17時

なお、期限を過ぎた場合は、いかなる場合も受け付けない

* + 1. 提出書類：「８　応募書類」に掲げる書類
		2. 提出方法：持参又は書留郵便とする。なお、郵送の場合は、期限内に到着
		　　　　　　したものに限り受け付ける。
		3. 提出場所：〒900-8570　那覇市泉崎一丁目２番２号　５階

　　　　　　沖縄県知事公室消防防災対策課

　　　　　　(TEL: 098-866-2143)

1. **応募書類**
	1. 申請書類

次のアからクを一式としてまとめ、**８部（正本１部、写し７部）**提出すること

* + 1. 企画提案応募申請書〔様式２〕
		2. 企画提案書（様式は任意で「Ａ４判縦置き、横書き」を基本とし、両面印刷の場合は、長辺綴じとすること。※企画提案書は20頁以内とすること。）
		3. 年間スケジュール〔様式は任意〕
		4. 実施体制図〔様式は任意〕※配置職員については図上訓練等の経験について記載すること
		5. 会社概要書〔様式３〕　※共同企業体の場合は、構成企業ごとに作成すること
		6. 経費見積書〔様式４〕

費目は次に掲げるとおりとし、費目ごとの内訳と単価を記載すること。

* + - 1. 直接人件費
			2. 直接経費（旅費、印刷製本費、消耗品費等をいう。計上するときは、消費税相当額を差し引くこと。）
			3. 一般管理費（直接人件費と直接経費の合計に、100分の10を乗じて得た額の範囲内とする。)
			4. 再委託費
			5. 消費税
		1. 実績書〔様式５〕
		2. 共同企業体協定書　※共同企業体の場合は、提出すること
	1. 添付書類

次のアからオを一式としてまとめ、**２部（正本１部、写し１部）**提出すること。なお、共同企業体の場合は、構成企業ごとに作成すること。

* + 1. 誓約書〔様式６〕
		2. 定款又は寄附行為
		3. 決算報告書（貸借対照表及び損益計算書を含む直近３期分）
		4. 都道府県が発行する都道府県税に未納が無いことの証明書
		5. 税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納が無いことの証明書
1. **審査の方法**
	1. 第一次審査（書面審査）

応募者が４者以上の場合は、第一次審査として沖縄県知事公室消防防災対策課で書面審査を行ったうえで、上位３者を選定する。

選定された事業者に対しては第一次審査の結果及び第二次審査の実施日時等を、選定されなかった事業者に対しては第一次審査の結果のみを、電子メール及び書面で通知する。なお、応募者が３者以下の場合は、第一次審査は実施せず、応募資格要件の適合を確認した上で、全て二次審査の対象とする。

* 1. 第二次審査（プレゼンテーション審査）

県が設置する選定委員会において、企画提案書の内容等についてのプレゼンテーション審査を行い、優先交渉権者を選定する。なお、二次審査の結果については、電子メール及び書面にて通知する。

また、第二次審査における留意事項は、以下のとおりとする。

* + 1. 審査会場への入場者は３名以内とする。
		2. 審査時間は１者あたり35分とする。（プレゼンテーション20分、質疑応答15分を予定）
		3. 審査においては、提出した企画提案書等のみを用いて説明することとし、資料の追加及びパソコン等の機器の使用は認めない
		4. 審査は非公開で行い、審査経過に関する問合せは受け付けない。
		5. 審査に係る評価項目は別紙１を参照すること。
1. **公募スケジュール（予定）**

質問締切 ５月29日（木）12:00まで

質問回答 ６月２日（月）までに随時

応募書類の提出期限 ６月５日（木）17:00まで

第一次審査 ６月９日（月）

第一次審査結果通知 ６月９日（月）以降

第二次審査 ６月16日（月）午後

第二次審査結果通知 ６月16日（水）以降

1. **その他**
	1. 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
		1. 提出期限を過ぎて、提出書類を提出した場合
		2. 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
		3. 本要領に違反すると認められる場合
		4. 審査の公平性に影響を与える不正行為があった場合
		5. その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
	2. 書類提出にあたって、使用言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
	3. 企画提案書等の作成に要する経費、審査に参加する経費等については、参加者の負担とし、提出された企画提案書等については、返却しない。
	4. 優先交渉権者の選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
	5. 採用された企画提案書等については、実施段階において予算や諸事情を勘案し、協議により変更することがある。
	6. 優先交渉権者の決定後、検討すべき事項が生じた場合は、沖縄県知事公室消防防災対策課と優先交渉権者とで別途協議して決めることとする。
	7. 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第２項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
2. **問合せ先（本公募担当）**

〒900-8570　沖縄県那覇市泉崎一丁目２番２号 県庁５階

沖縄県知事公室消防防災対策課　防災班下地

Mail: shimokz@pref.okinawa.lg.jp

TEL: 098-866-2143FAX: 098-866-3204